



まらまら

第32号

今、ひとりひとりが...

「桜梅桃李」という言葉が好き!

それぞれ可憐に咲き使命を果たしながら人々の心を和ませてくれる花・花・花。

一人ひとりが今、居る場所で自分らしく生き、自分らしく「きらきら」と輝いていける21世紀でありたい...

楽しい企画
を用意して
います。
ぜひご参加
ください!!

男女共同参画フォーラム

いまいき未来いが 2014

とき

6月28日(土)
正午~午後4時

ところ

ふるさと会館いが
(伊賀市下柘植)

メニュー

作品展示

「イクメン・イクジイ・カジダン」写真コンテスト

オープニング

・島ヶ原カントリーダンスクラブによるカントリーダンス
・写真コンテスト表彰式

いきいき交流広場

男女共同参画ネットワーク
会議会員による展示・販売

講演会

テーマ:「輝き続けるために~仕事と子育ての両立を目指して~」
講師 武田美保さん



野菜・パン
パウダー
ケーキ・革製
品・抹茶と
お菓子と
売します。

三重県内男女共同参
画連携映画祭 2014
上映作品は

舟を編む
です!



とき

7月12日(土)
午後2時~午後4時

ところ

あやま
さんさんホール
(定員 250名)

整理券配布
(無料)

6月11日~

辞書作りに没頭する夫と、それを見守る板前の妻。互いを尊重し、静かに思いやる夫婦の姿を見て、暖かい気持ちになってください。



編集・発行

伊賀市人権生活環境部人権政策・男女共同参画課
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内 500 番地
Tel.(0595)22-9632 FAX(0595)22-9666

(平成 26 年 5 月 15 日 発行)

編集

伊賀市男女共同参画センター情報紙「きらきら」
編集スタッフ 岡 久美子・竹山 佐代子・的場 裕子
宮田 美智子・三山 佳代子

クローバーの会 女性議員と話す会 (1月27日)



2年前から開催している「女性リーダー養成連続講座」。その修了生の会であるクローバーの会が、女性議員のみなさんとの意見交換会を行いました。当日は4名の女性議員全員が参加され、クローバーの会のメンバーからの質問に対し、丁寧にお答えいただきました。また議員のみなさんからは、「市民の皆さんにもっと議会に興味を持ってほしい」「議会報告会へぜひ参加してほしい」などのご意見をいただきました。



男女共同参画 ネットワーク会議視察研修 (2月3日)



25年度の研修は、尾鷲市でNPO法人を立ち上げ、多方面で活躍されている湯浅しおりさんに講師をお願いし、運営している施設の見学もさせていただきました。看護師・介護支援専門員という資格を持ち、高齢者や障がいのある人たちのためにと日々奔走している湯浅さん。事業の拡大は、地域の人々のニーズに応えたいと思い、行動した結果だということでした。また「任される」ことの喜び、実現したときの達成感が、活動の原動力になっているということでした。会員のみなさんも湯浅さんお話に、熱心に耳を傾けていました。



パパのためのイクメン講座 & ママのためのリフレッシュ講座 (2月15日)



大雪の翌日で路面に雪が残るなか、11組のご家族が参加してくれました。イクメン講座では、体を使ったコミュニケーション方法を学びました。お父さん方は講師の先生が言われることを一生懸命にこなしており、子どもと対面しているときは自然に笑みがこぼれ、いい表情をされていました。

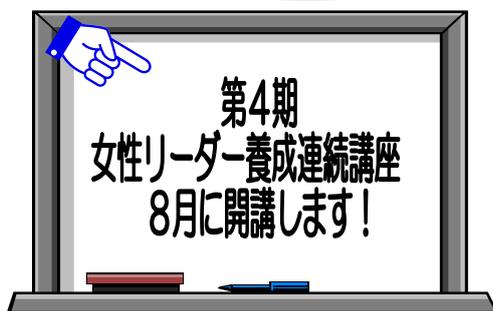
お母さん方には、気分転換をする方法の一つとして、アロマセラピーを体験していただきました。講師の先生のお話を聞いて、用意していただいた数種のアロマオイルから好きな香りのものを選んで、オリジナルの香りを作りました。効用などについて熱心に質問したり、アロマセラピーの資格について質問する姿が見られました。



第3期 女性リーダー養成連続講座 16名が修了しました!



平成25年度で第3期目を迎えた女性リーダー養成連続講座。全8回の講座を16名が修了しました。第3期の受講生のみなさんは活発な方が多く、ワークショップでは熱心な意見交換が行われていました。受講後のアンケートでは、「ワークショップがあって面白かった」「参加メンバーや全体の雰囲気よかった」という感想がありました。



講座の内容や申し込み方法など
詳細は広報いが市6月15日号に
掲載します。

TOPICS part 9

介護と仕事

○高齢者人口の増加

少子高齢化が加速しているのを、ご存知の方も多いでしょう。特に、今は団塊の世代と言われる人々が65歳を超え、急激に高齢者人口が増えます。さらに10年経つと、団塊の世代が75歳以上となり、誰もが高齢者介護に携わらなければならないような時代がやってくるといわれています。

○介護は誰が?

共働きの夫婦が少なかった頃は、同居している親の介護を主に担っていたのは、専業主婦である女性でした。でも今は、以前に比べて女性の就業率が上がり、共働き夫婦が増えました。すると、夫婦で仕事を持っていない方が介護をする、という訳にはいかず、仕事と介護のバランスや夫婦での役割分担をどうするかを考えて、介護のある生活を乗り切らなければなりません。また、生涯未婚率の上昇や熟年離婚の増加など、単身者が親の介護をする、というケースも増えると考えられます。

○将来に備える

仕事をしながらの介護は、とてもハードであることを物語るように、毎年2万人が介護を理由に退職しています。そうならないために、家族の介護負担を減らすために制度化された、介護保険の利用について情報を集めておくことももちろんですが、介護をする側も利用できる制度がないか、調べておく必要があります。育児や介護のために仕事を辞めることのないよう、「育児介護休業法」という法律ができており、育児のためだけでなく、介護のために休業したり、短時間勤務などができるようになっています。

また、ワーク・ライフ・バランスの実践も大事だと思います。日ごろから仕事とそれ以外の活動がバランスよくできる生活を送っていれば、介護も生活のなかにうまく組み込むことができるのではないのでしょうか。

(男女共同参画係)



